

里帰り出産等に伴う妊婦健康診査受診券について

宇美町に住民票がある妊婦さんが、里帰り出産等で福岡県以外の医療機関や助産院で妊婦健康診査を受診する場合、宇美町から医療機関等に依頼することで、これまでと同様に受診券を使って受診することができます。

里帰り先での医療機関等が決まり次第、早めにご連絡ください。

※ 佐賀県、大分県の医師会に加入している医療機関であれば、そのまま使用できます。



申請について

里帰り先の希望の医療機関に、宇美町の受診券の内容に沿って妊婦健診を受診できるかを確認。

できる

できない

里帰り先の医療機関を受診する2週間前までに、「妊婦健診依頼申請」を手続き

出産後2年以内に、「妊婦健診助成金交付申請」を手続き
※ 払い戻しできる金額・検査項目は、宇美町で設定している

〈 持ってくるもの 〉

- ・ 母子健康手帳
- ・ 妊婦健康診査受診券
- ・ 里帰り先の医療機関名と住所、電話番号がわかるもの

〈 持ってくるもの 〉

- ・ 母子健康手帳
- ・ 妊婦健康診査受診券
- ・ 里帰り先での妊婦健診の領収書と健診の内容がわかるもの
- ・ 妊婦さん名義の銀行口座情報がわかるもの



※ どちらの申請も、こどもみらい課でのお手続きになります。

● 問い合わせ先

宇美町 こどもみらい課 子育て支援係 092-933-0777